

1 概要（背景、目的）

まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国において、人口減少を克服し、将来にわたって、成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、これを実現するため、今後5年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定



・市町村にも国のビジョンを勘案し、地域特性を踏まえ、地方版総合戦略の策定について、努力義務が課される

・策定した市町村の取組に対し、国は地域経済分析システムの提供による「**情報支援**」、国家公務員の派遣や相談窓口となるコンシェルジュの選任による「**人的支援**」、取組を支援するための交付金措置や地方財政措置等の「**財政的支援**」により進める

門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第1期

本市でも平成27年10月に第1期「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定 ⇒ (地域再生法の推進交付金、地方創生応援税制を活用)



・平成27年度から令和元年度までの5年計画

・設定した数値目標及びKPI（重要業績評価指標）の検証が必要（最低限、年1回）

➡ 検証機関として、「門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を設置
(令和2年7月に解散)

第2期

国において、令和元年12月に日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5年の目標や施策の方向性等を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定

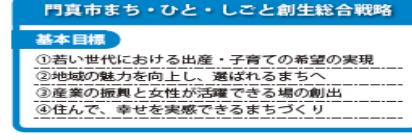
本市においては、第1期の結果を踏まえ、「門真市第6次総合計画」に第1期の基本目標を包含し、各施策に引継（令和2年3月策定、第2期総合戦略は総合計画に包含）

・設定した目標及びKPIの検証は総合計画の改定時期に実施

・第2期の目標は、総合計画の基本目標、KPIは基本計画の指標として設定



包含・引継



門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

- ①若い世代における出産・子育ての希望の実現
- ②地域の魅力を向上し、選ばれるまちへ
- ③産業の振興と女性が活躍できる場の創出
- ④住んで、幸せを感じできるまちづくり



第2期の検証機関として、「門真市地方創生検証委員会」を設置

地方創生推進交付金及び地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が該当

2 検証内容

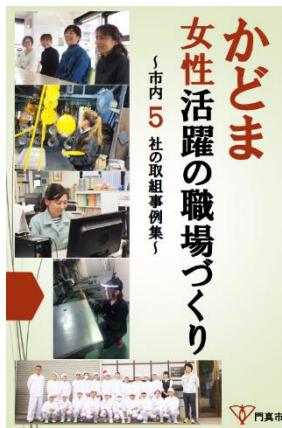
以下、地方創生（総合戦略を含む）に関連する事業について、令和3年度の効果検証

①地方創生推進交付金を活用した事業（門真の女性活躍推進事業）

地域再生法に定める、地域が行う自主的かつ自立的な取組に対する国の支援制度



かどママ就活サポート事業



女性雇用環境整備事業

- ・かどママ就活サポート事業
(職場見学や面接セミナー等を開催)
- ・女性雇用環境整備事業
(女性トイレや更衣室等の改修)

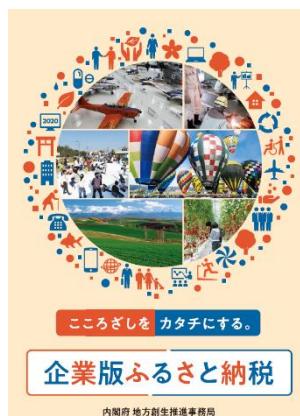
女性がいきいきと

活躍できる社会の実現を目指す

②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の認定を受けた事業 (人情味あふれる！笑いのたえないまち実現計画)

門真市は「門真市第6次総合計画」に関連する事業全てが対象

地方創生の事業に対して、企業が寄附を行い、地方創生の更なる推進を目指す制度



通常の寄附	現行	拡充	軽減効果 最大 約9割に
損金算入 約3割	税額控除 最大3割	税額控除 最大3割	企業 負担 (約1割)

（例）1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減
※ 令和2年4月1日以後に開始する法人の事業年度から適用

企業にとってのメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
[SDGsの達成など]

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを生かした
新事業展開

企業は寄附を通じて、大幅な税制優遇を受けられ、メリットが大きい

③新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用した事業



※写真はイメージです。

新しい生活様式を定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていく「ウイズコロナ」や「ポストコロナ」の観点を踏まえ、市民のいのちと暮らしを守り抜くため、総合的な取組を実施

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症拡大防止対策・経済対策を実施